

意見書を県及び市へ提出 朝倉街道駅周辺の交通安全対策の実施を求める意見書

朝倉街道駅周辺は、五差路と踏切が重なる構造で交通量も多く、歩行者・自転車・自動車が錯綜する危険な状況です。令和7年5月19日には、小学4年生児童が巻き込まれる重大事故が発生し、地域で以前から指摘されてきた危険性が顕在化しました。この危険を放置せず、再発防止と安全確保のため、緊急対策を早急に講じていただくことを、強く要望する意見書を県及び市に提出しました。

「意見書」とは？
意見書とは、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。
議会は関係機関に意見書を提出して問題を解決するよう要望し、議会としての考えを表明することができます。



平井市長 原口議長



西鉄朝倉街道駅前付近

資産等報告書の審査結果について

筑紫野市政治倫理条例（以下「条例」という。）第4条に、市長、副市長、教育長及び市議会議員（配偶者、被扶養者及び同居の親族のものを含む）の毎年1月1日現在の資産、地位、肩書ならびに前年1年間の収入、贈与、もてなし及び税等の納付状況（以下「資産等報告書」という。）の提出義務を規定しています。

筑紫野市議会では、当該条例に基づき、資産等報告書の公表をしています。

この度、筑紫野市政治倫理審査会から資産等報告書の審査結果を7月30日に意見書として受け取りましたので、お知らせします。

対象者

報告義務者に関するもの	25人
報告義務者の配偶者に関するもの	20人
報告義務者の被扶養者及び同居の親族に関するもの	16人
	計61人

審査の結果

本年の資産等報告書については、その提出の遅滞はなかった。

明白な誤記、不正確な記載、その他不明な点等については確認の上、差し替え及び訂正または口頭での説明は速やかに行われた。

また、資産等報告書の記載を見る限り、虚偽と疑われる報告は見受けられなかった。

議会のタイムリーな情報を SNSで発信しています。



Facebook



Instagram

広報委員会

委員長
赤司 祥一

副委員長
春口 茜

委員

山本加奈子・榎木 孝一・佐々木忠孝・吉村 陽一

私がデザインしました!!

～表紙題字の作者紹介～



福岡県立武蔵台高等学校書道部2年

井上 穂乃花 さん

この題字は篆書という書体で書いています。これを書くにあたって私は、見た人に書道の魅力が少しでも伝わり興味を持ってくれたら良いなと思いました。このような貴重な機会をいただき、ありがとうございました。